

資料 1

7 県学第 398 号
令和 8 年（2026 年）2 月 6 日

公立大学法人長野県立大学評価委員会
委員長 山沢 清人 様

長野県知事 阿部 守一

公立大学法人長野県立大学の役員報酬支給基準の変更について（通知）

このことについて、令和 7 年 12 月 16 日付け 7 県大第 502 号により、公立大学法人長野県立大学理事長から役員報酬支給基準変更の届出がありましたので、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 56 条第 1 項の規定により準用される同法第 49 条第 1 項の規定により通知します。